

八丈町立保育園
保護者様

八丈町福祉健康課

新型コロナウイルス感染者が判明した場合の保育園対応方針について

先日、八丈町でも新型コロナウイルス感染者の確認がありました。急な連絡にも関わらず、皆さまには町の感染拡大防止策にご協力いただきありがとうございます。

今後、八丈町で感染や疑いが確認された場合、保育園においても感染拡大防止の観点から、下記の対応をしますので、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 園児及び同居するご家族に感染もしくは疑いがある場合の保護者の対応

(1) 保育園へ電話にて一報を入れてください。

(2) 園児の登園について

■感染（陽性）が判明している場合■

→ 治癒するまで登園停止

■感染の疑い（濃厚接触者の指定）がある場合■

ア 検査の結果が判明するまでは登園停止となります。

イ 検査の結果が分かった場合

★園児の場合★	
PCR 陽性(◆1)	治癒するまで登園停止 (状況により一部、もしくは全園の休園対応をとります)
PCR 陰性(◆2)	発覚した翌日から2週間登園停止
★同居する家族等の場合★	
PCR 陽性	園児が濃厚接触者に指定 →園児の検査結果次第で◆1もしくは◆2の対応をとる。
PCR 陰性	園児の体調に問題がなければ登園可

◎必ず感染の有無についての結果を保育園にお伝えください。

◎濃厚接触者の登園停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間程度です。

裏面へ

(その他) 園児及び同居するご家族等が濃厚接触者と指定された方と接触していた場合

新型コロナウイルス感染者が発生した場合、保健所がその陽性者本人に調査を行い、濃厚接触者と判断された方には、保健所から連絡が入ります。

濃厚接触者と指定される国の定義としましては、①距離の近さ、②時間の長さが重要な要素となるようです。必要な感染予防策をせずに手で触れたり、対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます（厚生労働省ホームページより）。感染者から、ウイルスがうつる可能性がある期間は発症2日前から入院等をした日までに接触していた場合とされておりますが、上記下線部分の内容等より、心配な場合は健康状態に注意を払い、登園について十分にご検討ください。また、保健所ホームページに相談窓口についての案内がございますので、必要に応じご活用ください。

■島しょ保健所八丈出張所ホームページ URL■

fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tousyo/hachi-jo/

2 休園について

園児や同居するご家族、園職員等の発症や疑いなど、発生した状況により、一部もしくは全園を休園する場合があります。しかしながら、医療・介護従事者等お仕事が休めないなど、ご自宅での保育が困難な場合に限り、町が指定する施設にて臨時で受け入れを行います。その際、やむを得ずお弁当持参となることもございますので、あらかじめ、ご了承ください。

※ 保護者の皆様にはメール配信や通知配布等でお知らせいたします。メールにつきましては、既読機能を活用し、運用しますので、必ず読了確認ボタンを押してください。また、こまめなチェックにご協力頂けますと幸いです。

3 感染者・濃厚接触者等の人権への配慮

新型コロナウイルス感染（濃厚接触を含む）を理由とした不当な差別、偏見、いじめ等があってはなりません。治癒後の通常の活動への配慮も必要です。

ご家庭におかれましても、「憶測からの発言が相手の人権侵害につながることもある」ということを話し合っていたいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎この方針は保健所等の指示や指導、また、諸状況等の変化により変更することもございます。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ

八丈町福祉健康課厚生係

電話：04996-2-5570